

## 尾三消防組合就業体験のご案内

### 1 目的

消防職に興味がある方に対して、消防業務、尾三消防組合の概要をお知らせし、理解を深めてもらうことを目的としています。

### 2 実施日時

令和8年2月8日（日）午前9時30分から正午まで

（受付：午前9時から午前9時25分まで）

\*雨天決行 ただし、気象警報が発令されている場合や積雪等で実施が困難と判断した場合は中止とします。

### 3 実施場所

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防本部

### 4 対象者

学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校又はこれと同等と認める学校を卒業又は令和9年3月に卒業見込で平成10年4月2日以降に生まれた方

（採用試験の受験資格を示すものではありません。）

### 5 実施内容

時 間	内 容
9時～9時25分	受付
9時30分～9時50分	オリエンテーション (日程・組織概要説明)
9時50分～正午	尾三消防本部特別消防隊にて就業体験 (1) 訓練見学 (2) 施設及び車両見学 (3) 説明・質疑応答 ア 出動体制について イ 現場活動について ウ その他

※12月10日時点 内容は変更の可能性があります

## 6 申込方法及び申込期間

ホームページや各種公式 SNS に掲示した応募フォームの二次元コードから申込してください。

申込期間は令和 7 年 1 月 26 日 (金) から令和 8 年 1 月 30 日 (金) までです。

## 7 問合せ先

担当課 尾三消防組合事務局総務課

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(土日祝日及び年末年始を除く。)

電話 0561-38-7202 (直通)

E-mail [soumu@bisan-fd.togo.aichi.jp](mailto:soumu@bisan-fd.togo.aichi.jp)

## 8 服装

動きやすい服装、運動靴を履いて参加してください。

## 9 経費負担

参加に伴う交通費等の費用は、就業体験参加者のご負担となります。

## 10 守秘義務

就業体験参加者は、体験により知り得た情報（公開されているものは除く。）を漏らしてはいけません。また、体験終了後においても同様です。

## 11 体験中の事故等に係る責任等

就業体験参加者が故意又は過失により尾三消防組合に損害を与えたときは、就業体験参加者は、尾三消防組合に対しその損害を賠償していただくことがあります。

## 12 体験当日の駐車場について

駐車場は庁舎北側のグラウンドに用意します。

路上駐車や近隣の店舗への駐車は絶対にしないでください。乗降のための駐停車も同様です。